

平成30（2018）年度

栃木県のがん教育

栃木県がんの教育総合支援事業
（文部科学省委託事業）



がん教育の定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

文部科学省「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」より

がん教育は法律や学習指導要領に位置付けられています！



がん対策基本法

平成 28 年 12 月一部改正

〔がんに関する教育の推進〕

第 23 条 国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第 3 期がん対策推進基本計画

平成 30 年 3 月閣議決定

〔がん教育・がんに関する知識の普及啓発〕

健康については、子どもの頃から教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、子どもに、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。

学習指導要領

〔小・中学校〕平成 29 年 3 月改訂
〔高等学校〕平成 30 年 3 月改訂

◎下記の部分でがんについても取り扱うことが明記されました。

〔中学校〕 保健体育科 保健分野

内容(1)健康な生活と疾病の予防

ア- (ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

〔高等学校〕 保健体育科 科目「保健」

内容(1)現代社会と健康

ア- (ウ) 生活習慣病などの予防と回復

健康の保持増進と生活習慣病などの予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践や疾病の早期発見、及び社会的な対策が必要であること。

がんとはどんな病気なのか？

がんのしくみ

わたしたちの体の細胞は毎日分裂し新しくなっている 約37兆個

細胞分裂するとき**変異**が起こることがある

出典：(細胞の図) Annals of Human Biology "Volume 40, 2013 - Issue 6 "An estimation of the number of cells in the human body"

変異した細胞はどうなるのだろうか

正常に修復 変異した細胞 排除

修復や排除により正常に保たれるしくみがある

修復のしくみが働かないとき

異常な細胞ができる

異常な細胞が増えてかたまりになる **悪性のものをがんという**

周りに広がりやすくなり血管などに入り込んで全身に広がる

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「知っておきたいがんの基礎知識」(より一歩改定)

出典：がん教育推進のための教材（文部科学省）

がんの原因は何なのか？

がんの原因

わかっている原因は大きく3つにわけられる

- 細菌・ウイルス
- 生活習慣
- 遺伝的原因

原因のわからないがんもある

がんには原因のわかっているものとわからないものがある

小児がんも生活習慣や細菌・ウイルスとは関係なく発症するものが多い
小児がん…白血病、脳腫瘍など

長生きも原因の一つ

長生きする

細胞分裂の回数が多くなる

細胞が変異する可能性が高まる

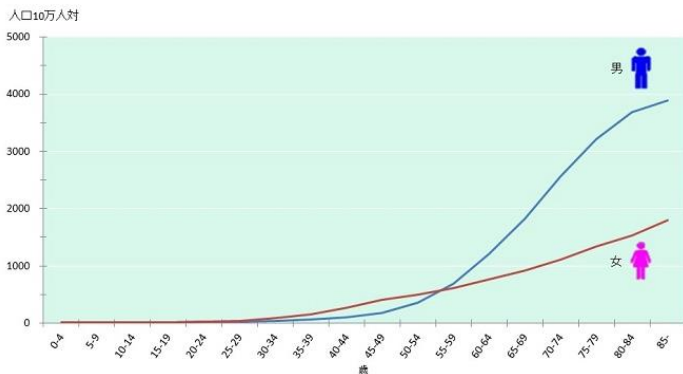
細胞を正常に保つ働きが低下しはじめる

がんは誰もがなりうる病気

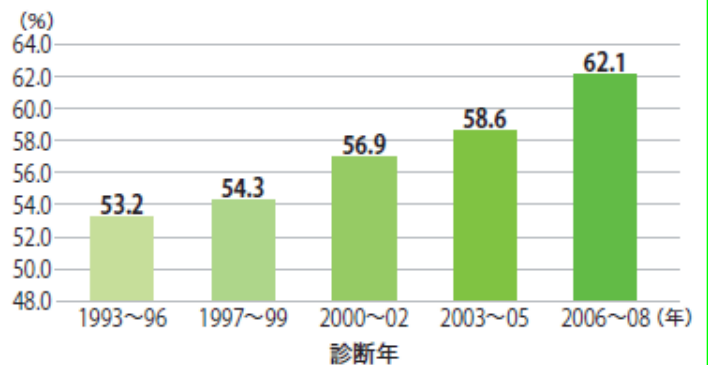
出典：がん教育推進のための教材（文部科学省）

がんの現状は？

年齢階級別罹患率（全部位 2014）



がんの5年相対生存率（全がんの推移）



出典：国立がん研究センターがん対策情報センター

◎日本人の2人に1人ががんに罹患します

◎全がんの5年相対生存率は60%を超えています

栃木県のがん教育の取組

栃木県がん対策推進条例〔平成30（2018）年4月1日施行〕

【がんに関する教育の推進】

第19条 県は、県民ががんに関する正しい知識及びがん患者等に関する理解を深めることができるよう、市町村、拠点病院、医療関係団体、患者団体等と連携し、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進を図るために必要な施策を講ずるものとする。

栃木県がん対策推進計画（3期計画）〔平成30（2018）年度～平成35（2023）年度〕

【個別目標】学校等におけるがん教育や普及啓発を通じて、より多くの県民ががんを正しく理解し、がん患者等の置かれている状況等に関する理解を深める。

栃木県がんの教育総合支援事業（文部科学省委託事業）の取組

●栃木県がんの教育推進連絡協議会の開催

目的：栃木県がんの教育総合支援事業を円滑に実施するとともに、地域の実態を踏まえたがん教育を推進するため、栃木県教育委員会が設置する。

第1回：平成30（2018）年6月28日（木） 県庁北別館会議室
本県のがん教育の取組、栃木県がんの教育総合支援事業計画、がん教育で配慮が必要な事項等について協議

第2回：平成31（2019）年1月17日（木） 県庁北別館会議室
栃木県がんの教育総合支援事業の報告及び検証、がん教育啓発リーフレットの作成等について協議

平成30年度栃木県がんの教育推進連絡協議会委員	
所属及び役職	氏名
県医師会常任理事	浅井 秀実
県立がんセンター放射線治療科副科長	井上 浩一
宇都宮大学教育学部准教授	久保 元芳
がんサバイバー	磯 由香
足利市立西中学校長	出口 伸雄
県立宇都宮東高等学校長	若杉 俊明
県立宇都宮東高等学校教諭	島田 稔
県立宇都宮東高等学校養護教諭	小林 理香
足利市教育委員会事務局学校教育課長	須藤 秀幸
県保健福祉部健康増進課長	村上 幸男
県教育委員会事務局学校教育課長	中村 千浩
県教育委員会事務局学校安全課長	伊澤 純一

●栃木県がんの教育指導者研修会の開催

趣旨：学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、健康に対して関心を持ち、正しく理解し適切な態度や行動ができる児童生徒を育成するため、がん教育の推進を担う教職員及び医師等を対象とした研修会を行う。

開催日時：平成30（2018）年8月8日（水）13：00～16：30

会場：栃木県総合文化センター メインホール

講演内容：講演1「がん教育への感謝と期待」
～医師として、患者として、子供をもつ親として～
順天堂大学大学院医学研究科臨床薬理学教授 佐瀬 一洋 氏

講演2「がん教育の進め方」
東海大学体育学部体育学科教授 森 良一 氏

参加者数：472名



順天堂大学大学院教授 佐瀬 一洋 氏による講演



東海大学教授 森 良一 氏による講演

●モデル校でのがん教育の実践

平成30（2018）年度モデル校

- ・足利市立西中学校
 - ・県立宇都宮東高等学校
- ※取組詳細は内側4面参照

●がん教育啓発リーフレットの作成



【問合せ】

栃木県教育委員会事務局学校安全課

TEL 028-623-3418

FAX 028-623-2956

足利市立西中学校のがん教育の取組

がん専門医講話 (平成30年11月1日実施)

県立がんセンター放射線治療科副科長 井上 浩一 先生より「がんを知ろう」のタイトルで、生徒と保護者を対象に講話をいただきました。がん細胞の成り立ちから始まり、タバコの影響や生活習慣の重要性などについての詳しい説明を通して、親子で語り合うよい機会となりました。

《講話を聞いた生徒の声》

- ・がんになる確率が約2人に1人だということにとっても驚きました。
- ・がんの予防のために、いろいろなことに気をつけて生活していきたいと思いました。
- ・私の親がタバコを吸っているので、「ドキッ」としました。長生きしてほしいので家に帰ったら話そうと思います。



【井上先生による講話の様子】



【磯 由香氏による講話の様子】

がん経験者講話 (平成30年12月7日実施)

がんにかかった経験のある 磯 由香 氏に「知ってください！がんのこと」のタイトルで、生徒と保護者を対象に講話をいただきました。定期的な検診による早期発見の重要性や、がんにかかった時の思いと3人の息子への伝え方などの話を通して、親子で命の大切さを学びました。

《講話を聞いた生徒の声》

- ・講師の磯さんの前向きで元気な姿を見ると、私たちまで前向きにがんについて考えることができました。
- ・本当に早期発見が大事であり、親にも検診を強く勧めようと思いました。そして、私も大人になったら定期的に検診を受けようと思いました。
- ・がんが手術だけで根治できることを初めて知りました。また、がんが怖いのではなく、がんについて正しく知らない事が怖いのだと思いました。

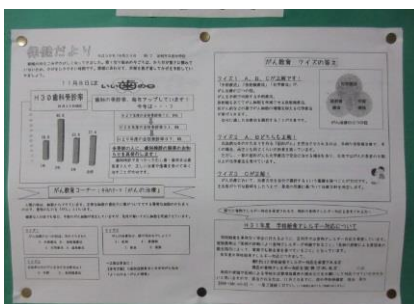
校内掲示

保健室前にかんに関する情報を掲示することにより、がんに対する意識を高めました。



保健だより

月ごとにテーマを設定した「がん教育コーナー」のクイズは、クラスごとに朝の学活等で扱い、正しい知識を身につけました。



授業研究会 (平成30年11月13日実施)



【スライドによる説明の様子】

公開授業は、保健体育科の金谷教諭が、保健の授業で3年4組30名の生徒を対象に、本時のめあてを「がんについて理解し、今後の生活について考えよう」として授業を展開しました。

まずはじめに、がんについての理解を深めるため、事前に実施したがん専門医講話の内容にも触れながら、日本のがんの現状やがんの仕組み・原因などについて、文部科学省が作成した「がん教育推進のための教材」に対応したスライド資料を活用し、分かりやすく説明を行いました。

次に、がんの予防方法についてグループで話し合わせました。生徒は、多くの先生方に見守られる中、これまでの学習をもとに真剣に予防について考えていました。

生徒からは、「タバコを吸わないこと」「お酒を飲み過ぎないこと」「適度な運動をすること」「バランスの良い食事を取ること」「早寝早起きをすること」など、生活習慣に関する意見が多数でした。

そして最後に、がんから身を守るため「将来の自分への手紙」を書くことで、今後の自分の生活についてしっかりと考えさせる時間となりました。



【グループワークの様子】



【生徒の意見を確認する金谷教諭】 【将来の自分へ向けて手紙を書く生徒】



《将来の自分への手紙から》

- ・早くがんが見つければ治る確率が高いので、将来はがん検診や健康診断に定期的に行ってください。
- ・がんにならないために、タバコは吸わないこと、お酒を飲み過ぎないこと、栄養バランスの良い食事をとること、適度な運動をすること。また、ストレスがたまったらストレスを発散すること。
- ・予防のために今からできることがたくさんあることに気づいたので、実践していきます。

今回の授業研究会には、安足地区の小・中学校の教員約30名が参加しました。公開授業終了後は、体育館にて、宇都宮大学教育学部准教授 久保 元芳 氏より学校におけるがん教育の進め方についての講話及び指導講評をいただきました。

講話では、学校におけるがん教育の基本的な考え方や留意点、文部科学省によるがん教育の教材についての話をいただきました。指導講評では、授業者の机間指導や生徒への声かけも良く、生徒からの意見をもとに学習内容を理解させている点なども良いという講評をいただきました。

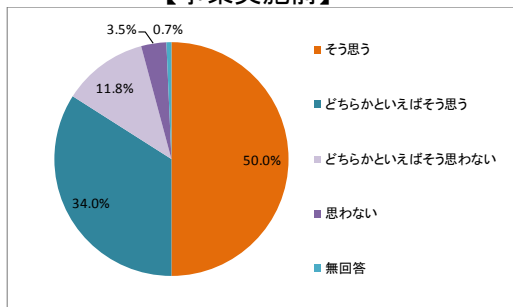


【久保准教授による講話の様子】

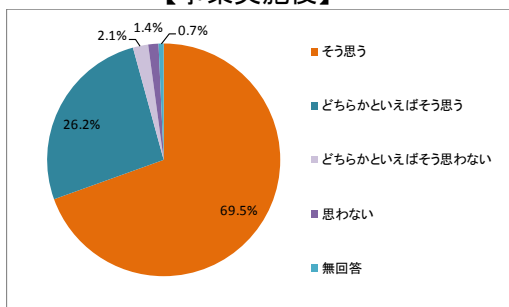
生徒アンケート結果抜粋

Q. がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う。

【事業実施前】



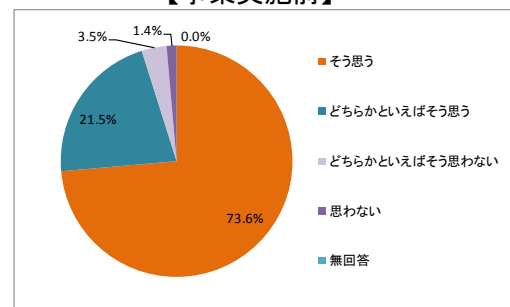
【事業実施後】



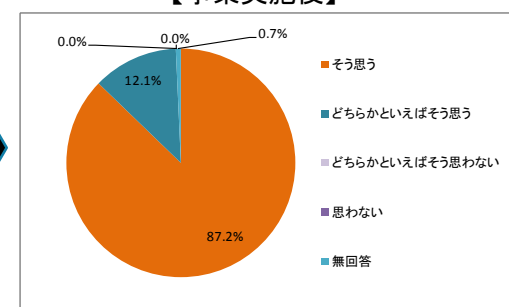
◎検診を受けようと思う生徒が増えました

Q. がんの学習は、健康な生活を送るために役に立つ。

【事業実施前】



【事業実施後】



◎がんの学習の必要性を実感する生徒が増えました

授業を終えての感想

保健体育科 金谷教諭

文部科学省による教材がとてもわかりやすく、授業を展開する上でとても扱いやすかったです。その中で授業が一方的なものにならないように、生徒に考えさせる場面を設定しましたが、生徒同士で活発な意見交換ができたと感じています。授業の終末では、将来の自分に向けて手紙を書かせましたが、今後は別の方法も考えていきたいと思っています。

県立宇都宮東高等学校のがん教育の取組

がん専門医講話 (平成30年11月8日実施)

県立がんセンター放射線治療科副科長 井上 浩一 先生より「がんを知ろう」のタイトルで講話をいただきました。

講話では、がん細胞の成り立ち、統計から見るがん罹患患者数や死亡者数、がん罹患する原因やがんを防ぐための12か条、治療法や緩和ケアなどについて説明していただきました。

専門的な内容を生徒にわかりやすく説明していただくことにより、がんについての正しい知識を習得することができる貴重な時間となりました。



【井上先生による講話の様子】

《講話を聞いた生徒の声》

- ・祖父ががんで亡くなったこともあり、自分の身近にあるがんの問題について触れることができた。
- ・がんの治療法、QOLを高めることにつながる緩和ケアについて深く知ることができ勉強になった。
- ・今まで私はがんについて知っている方だと思っていたが、知らないことがたくさんあった。
- ・今日の講演で、がんについての基礎的な知識を得ることができた。また、予防についても教えてもらったので今日からでも実践したい。

学校祭での展示等

学校祭では、保健委員会が“肺”に関する研究のコーナーを設け、がんについての情報の展示や、クイズ形式による啓発、肺活量の測定などを行い、がんに関する知識と意識の向上に努めました。



【学校祭展示等の様子】

授業研究会 (平成30年11月14日実施)



【グループワークの様子】

公開授業は、保健体育科の島田教諭が、保健の授業で1年1組40名の生徒を対象に実施しました。本時のねらいを「がん患者や家族との共生について理解し、命の大切さを感じる」として、事前に実施したがん専門医講話の内容を踏まえて、下記の発問に対してグループワークを行いました。

【発問】今のあなたは40代で、あなたの母(又は父)が70歳でがんを発症しました。治療方針について医師から二つの提案を受けました。限られた時間の中で兄弟姉妹と相談し、治療方針を決断しなければなりません。あなたは、どんな選択をしますか？

- ①手術ができればかなりの確率で完治が見込まれるので手術と抗がん剤治療を並行して行う。ただ、手術にはかなり危険が伴うこととその後体力が持つかが問題。
- ②完治は見込めないが、手術は行わずに現状の状態を永く保つための治療に専念する。ただ、どのくらい現状を維持できるか不明。

グループワーク後、各グループの代表生徒がまとめた意見の発表を行いました。様々な意見に耳を傾け、がん患者やその家族への共感的理解のもと共生について考えることができました。

《生徒の発表意見》

- ・母ががんのステージ2だと仮定して話をしたが、手術はデメリットもあり、手術後の健康状態にも不安が残るため結論としては現状維持を勧める。ただし、本人の決断が一番重要である。
- ・現状維持で親がづらい思いをするのは耐えられない。手術をしなかったら後悔するかも知れないので手術を勧める。
- ・今回の状況だと、がんの進行状況等がわからないので、どちらとも判断できない。早期のがんであれば手術を勧めて、末期のがんであれば現状維持を勧めるが、最終的には本人の意思が重要である。



【意見発表の様子】

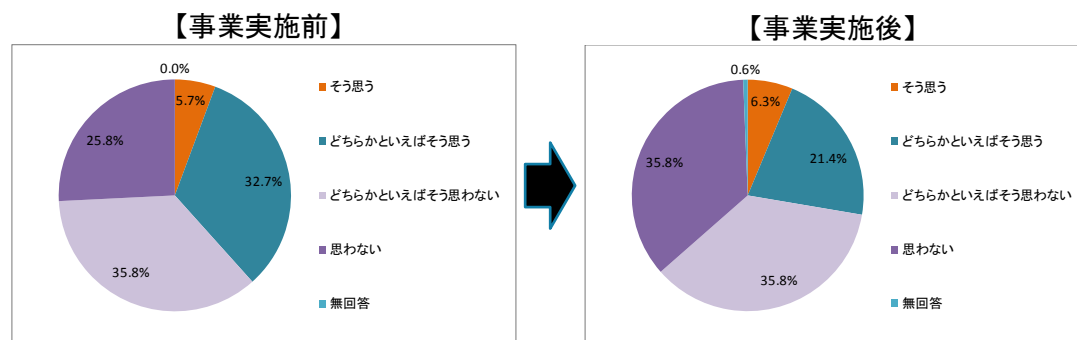


【久保准教授による指導講評の様子】を実施する上で大変参考になりました。」との意見を多数いただきました。

公開授業後は全体会を行い、授業の振り返りや質疑応答の後、宇都宮大学教育学部准教授 久保 元芳 氏より学校におけるがん教育についての講話及び指導講評をいただきました。指導講評では、がん専門医講話を受けてから、事前に調べ学習を行うことによりグループワークも順調に進み、「深い学び」をすることができていたと講評いただきました。また、今回の授業研究会では県立学校及び私立高等学校の保健体育教員等76名が参加し、参加者への事後アンケートでは、「今後授業

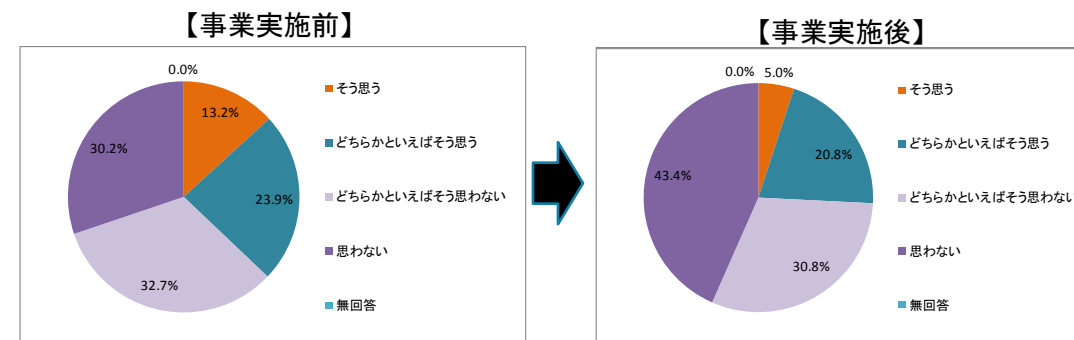
生徒アンケート結果抜粋

Q. 自分はがんにならないと思う。



◎がんに関する意識の変化がうかがえました

Q. がんの治療方法はいくつかあるが、医師が決めるものである。



◎治療に関する認識が深まりました

授業を終えての感想

保健体育科 島田教諭

生徒の主体的な活動により、活発な授業になっていたように思います。成長段階を考えて少々テーマを重くしてみたのでどんな反応が出るか不安でしたが、真剣に課題に向き合う姿が見られてほっとしました。授業を終えてみて、生徒の思考の深まりを感じました。